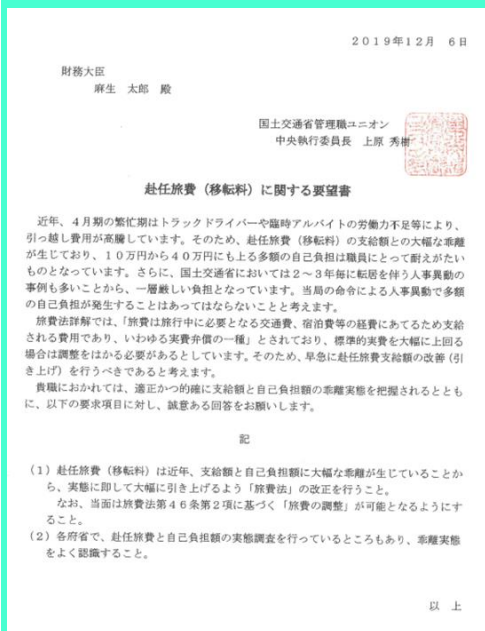


財務省に4月期の赴任旅費増額を要求 4月転勤で約40万円持ち出しなど訴える

旅費法第46条第2項で検討を進めている

要望書



要望書
は、12
月6日
に提出
してい
ます。

財務省での主な回答

- ①引越越し費用と赴任旅費の実態は把握している。
- ②旅費法第46条第2項の仕組みを使って、何とか出来ないか考えている。
- ③引越越しのたびに赤字が出てしまう状態は、もちろん良くない。
- ④赴任期間を活用する方法は、…赴任期間の活用の限界みたいなものがある。
- ⑤どういう風になるかわからないが、旅費法第46条第2項で検討を進めている。



今年4月に人事異動した方の引越越し費用と赴任旅費がかなり乖離していることから、財務省に4月期の赴任旅費の増額を12月17日に要望しました。

財務省は、主計局給与共済課の担当係長が、職場の実態について話を聞き、現在の検討状況など回答しました。

国土交通省管理職ユニオン
中央本部 19.12